

Safety



省エネ



省資源



省コスト

荷物用・自動車用エレベーター
モディファイ(改修)プラン

S-STYLE の御提案

(Safety・省資源・安全・省コスト)



三洋輸送機工業株式会社

S-STYLE なら

多様なモディファイ・プランの中からお客様に
マッチしたプランをご提案します。例えば…



油圧式から



制御と駆動部を新開発のハイブリット油圧式に交換
かごや乗場はそのまま省エネ安全性能を備えた最
新型の油圧システムへ



制御と駆動部を最新型の回生省エネ方式とPMモー
タに交換かごや乗場はそのまま省エネ安全性能を備
えた最新型のロープ式へ（設置環境により導入で
きない場合があります）

ロープ式から



制御と駆動部を最新型の回生省エネ方式とPMモー
タに交換 機械室をなくすことも可能です（設置環
境により導入できない場合があります）

**油圧からハイブリット油圧で効率アップ
マトリックスインバータでエネルギー再生**



モディファイ前



モディファイ後

S-STYLE なら

一ヶ月もエレベーターを止めれない！ 費用をなんとかできないか？！
かごの寸法が変わってしまうのは困る！ 別途工事が多すぎる窓口一つにできないか？
そんなとき…
更にお客様の多様な要望にお答えすることも可能です



短工期

連続休止 7日～10日

既設のエレベータ部品を再利用することにより、完全撤去し新しいエレベーターを導入する方法に比べ工期を大幅に短縮し生産ラインへの影響を最小限に抑えることができます。
*設置条件が良い場合は荷物用2000kg3停止の場合で最短連続休止7日間



省コスト

既設のかご室・乗場など利用

乗場やかご室などの既存機器を利用することで、一括改修に比べ、モディファイ工事費用を大きく軽減することができます。



仕様変更なし

省エネ率は33%

油圧式からハイブリット油圧式に変更する際、かごの大きさや積載荷重に影響を与えません。



撤去からメンテナンスまで

三洋輸送機にお任せください

一貫メーカーだからできるエレベーターの撤去からモディファイ、法的申請、後のメンテナンスまで全てお任せください、三洋輸送機でトータルに行います。

- ☆三菱・日立・東芝製等の各社エレベーターにも制御改修で対応可能！
- ☆☆設置時の書類や検査書類があれば申請届出も当社が代行致します！
- ☆☆☆設置後の保守もおまかせ、一年365日見守り続けます！
- ☆☆☆☆ストックセンターで保守部品を20年間保管、安心安全をつなげます！
- ☆☆☆☆☆最短工期でしかもリーズナブルです！

S-STYLE なら

最新のハイブリット油圧式やロープ式インバータへ、モディファイ！すると…



省エネ

1ヶ月当たりの電気代

油圧式

約11,600円/月

ハイブリット油圧式

約7,600円/月

年間**4万円**
以上節約!!

消費電力
約**33%**
削減

ハイブリッド油圧式はインバータやPMモーター制御の改良で大幅な省エネを実現しました。

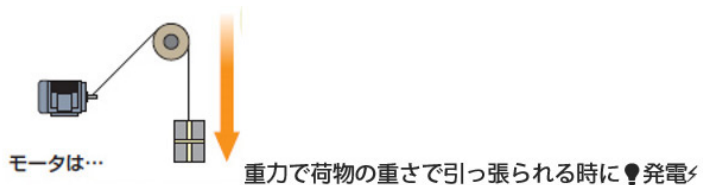
*テスト条件 積載500kg 速度分速45メートル 6箇所停止

大幅な省エネ

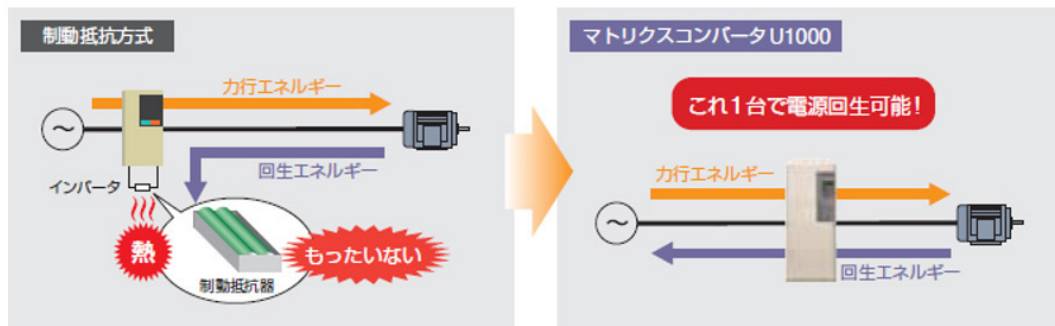
- ・油圧式からハイブリット油圧式で33% ↓
- ・油圧式からインバータロープ式へ65% ↓
- ・ロープ式からインバータロープ式で50% ↓

☆大幅な省エネ

マトリックス型インバーターで今まで熱放出していたエネルギーを再生します



- ・制動抵抗器などで熱として捨てていた再生エネルギーを、電源に戻すことで省エネが可能です。



S-STYLE なら

駆動部・制御部・安全装置だけを取り替え。
その他の部品は再利用。そして…



基本性能UP

- ・乗心地向上
- ・段差を解消
- ・走行時間短縮

安全対策

- ・豊富な安心・安全機能
- ・新安全基準に対応
(一部対応できない機種がございます)

IoTシステム

- ・遠隔監視システムを導入し保守性をアップ
(一部導入できない機種もあります)

AI搭載制御盤

- ・AI技術を導入した制御盤で使用頻度や機器の動作状態を監視 兆候を早期に発見し素早い対処ができた予防保守に繋がります
(一部導入できない機種もあります)

安心安全を長期間に渡って

様々な情報を瞬時にキャッチ

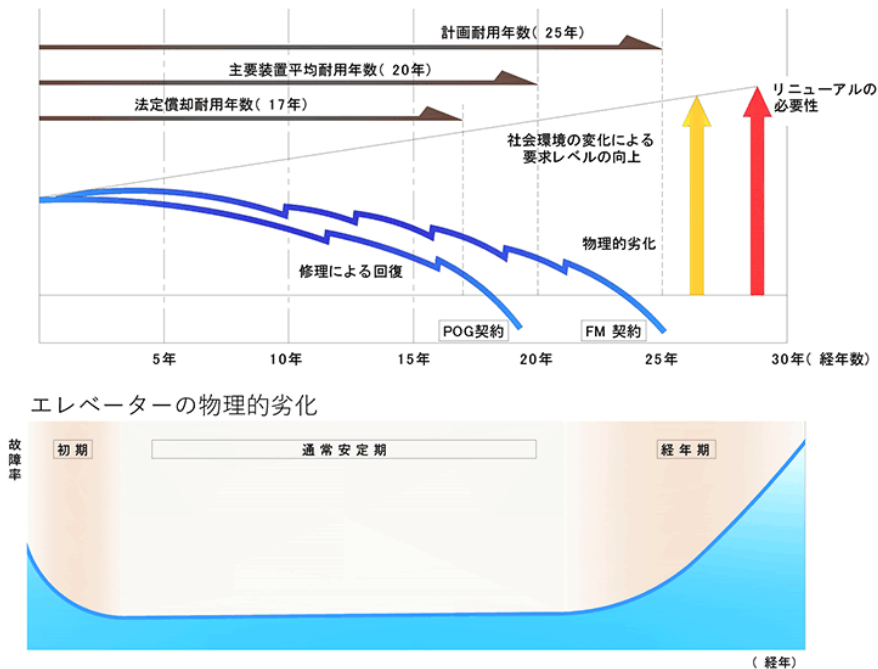
予防保守につなげ

さらなる長寿命を実現します

エレベーターの対応年数とモディファイの必要性

近年、縦の交通機関であるエレベーターに求められる機能・安全も年々変化しています。適切な維持管理をしていても他の建築設備と同様にエレベーターにも寿命があります。

老朽化したエレベーターを、今後もより安心して快適にご利用いただくために安全性・機能・意匠などを更新するエレベーターのモディファイをおすすめします。



◎建設・設備の修繕時期の目安

建物の寿命は50年～60年と言われており

建築設備は日々のご使用により機能の劣化が進んでいるため適切なタイミングでの修繕が求められ計画的なモディファイが必要です。

◎エレベーターの耐用年数は？

エレベーターの法定償却耐用年数（税法上）は17年です。

建築物維持・保全協会のLC（ライフサイクルコスト）評価指針によると

計画耐用年数は25年です、20年～25年以上経過したら信頼性・安全性が向上するモディファイをおすすめしています。

◎エレベーターの物理的劣とは？

長期間使用されたエレベーターは、物理的劣化による故障が増加します。

構成する部品の調達も生産中止によって調達が難しくなり

修理に時間を要する、停止時間が長時間になる等

利用者の方にご不便をおかけすることになります。

◎モディファイ工事について

エレベーターの保守において行う修理や部品取替とは別途のもので
改造工事、改良工事、仕様変更工事、付加装置取付工事、現行法令適合化工事等
様々な呼称、様々な内容の工事が 있습니다。表はその一例を示します。

	工 事 内 容	現行の建築基準法で 設置が義務付けられて いる機器・装置
エレベーター	地震時管制運転装置（予備電源含む）取付	○
	停電時管制運転装置取付	
	火災時管制運転装置取付	
	戸開走行保護装置取付（UCMP）	○
	耐震対策工事	○
	インバーター化に変更	
	三方枠、扉、かご内交換	
	機械室無し（ルームレス）エレベーターに変更	確認申請が必要

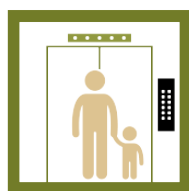
表の工事の中には、最新の法令で設置が義務付けられているものもあります。
この場合既設のエレベーターに対しては、法的には設置の義務はありませんが
年に1回行われる定期検査報告において「要是正」の「既存不適格」として指摘されます。

◎戸開走行保護装置の設置について

事故等の発生防止対策として建築基準法の一部改正がなされ
エレベーターの戸が開いたままでかごが上昇又は下降したときに、かごを自動的に制止させる
『戸開走行保護装置』の設置が2009年9月28日から新設するエレベーターに義務づけられました。
日本エレベーター協会の調査では国内68万台を超えるエレベーターが稼動しており
そのうち『戸開走行保護装置』は約6万台に設置されています。
一層安全にお使い頂くために現行の建築基準法に適合したモディファイ工事をおすすめします。

◎既設エレベーターに戸開走行保護装置（地震管制含む）を設置した場合の手続

従来は既設エレベーターに戸開走行保護装置を新たに設置するときは
さまざまな手続きが工事施工前と施工後で必要となり着工までに時間を要していました。
平成28年7月1日より運用が変わり、既設エレベーターに戸開走行保護装置を設置したときは
設置日以降の建築基準法第12条3項の規定により定期検査の報告の際に
必要事項を記載するのみで対応可能となりました。
(近畿建築行政会議建築設備部会からの報告による対象地域は滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県の各府県内)
所有者・管理者が竣工当時の図書の準備等が必要なくなりメーカーのみで対応可能となりました。



Safety



省エネ



省資源



省コスト

 三洋輸送機工業株式会社

〒661-0985 兵庫県尼崎市南清水 39-8

TEL. 06-6493-6151 FAX. 06-6493-6118

ホームページ www.sanyo-elevator.co.jp

お問い合わせは